

農業委員会議事録

平成28年9月9日
16時00分
2階 第2会議室

出席委員	13名
委員出席者	会長 1番 岩隈 和重、 会長職務代理者 2番 落石 廣孝 委員 3番 三船 守人 4番 船越 多真枝 5番 森 秀司 6番 富永 晃 7番 落石 好紀 8番 栗原 信夫 9番 井浦 秀子 10番 吉村 泰行 11番 中野 正敏 12番 阿部 繁隆 13番 副田 秀次
委員欠席者	なし
事務局出席者	笠井、森、高野
議 題	
事務局	全員起立、礼、ご着席ください。 只今から9月の農業委員会総会を開会いたします。
会長	会長あいさつ 2番委員、3番委員議事録押印者任命 それでは議事に入らせていただきます。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書について議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	1頁をお開きください。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請土地の所在、〇〇、合計〇筆、〇㎡についてです。所有者住所〇〇、氏名〇〇、耕作者〇〇、譲受人住所〇〇、氏名〇〇、契約の内容、〇〇、都市計画調整区域、農振計画農用外です。2頁をお開きください。対象位置は〇〇の東約500mの農地になります。3頁に現況のわかる航空写真を、4頁に字図と所有者を記載しています。本案件は、権利を取得する〇さんは農業を営まれ、農地取得要件を満たしており、農地を取得できる為、特に問題なく許可できる案件と考えます。以上で説明を終わります。
会長	地元委員から説明をお願いします。

○ 番 委 員 会 長	<p>○○での○○の為、特に問題ありません。</p> <p>他に意見は？意見がなければ、農地法 3 条の規定による許可申請について決をとります。賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということで可決されました。次の議題にはいります。</p>
事務局	<p>第 2 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請について説明します。土地の所在○○、地目台帳畑、現況山林、面積○○㎡。所有者住所、○○。氏名○○。譲請人住所○○。氏名○○。転用○○の為。都市計画、調整区域、農振計画、農用外。外○筆、合計○○㎡についてです。6 頁をお開きください。位置図になります。既存の○○のすぐ東側となります。7 頁に現況のわかる航空写真を、8 頁に字図、9 頁に計画図を添付しております。隣地境界は、既存の○○を活用し、近隣に影響が出ないように計画しています。開発地内の雨水等についても、場内側溝で集水し、調整池に集めてから、既存河川へ放流する計画となっています。申請地は、○○㎡で、山林で囲まれた、10ヘクタール未満の小規模で集団性の低い、農用地区域外の農地である為、第 2 種農地と判断されます。また、○○という転申請の性質上、本案件に適した土地は申請地しかないため、やむを得ないと判断します。加えて、地域農業への影響もほとんどありませんので、許可できると考えられます。以上で説明を終わります。</p>
会 長 ○番委員 ○番委員 事務局	<p>地元委員から説明があればお願いします。</p> <p>特に問題はありません。</p> <p>農用地で○○はできるのか？</p> <p>○○に関わらず、農用地であれば、一旦農用地の除外手続きが必要です。その後転用届けとなりますが、除外手続きの過程の中で、転用が出来る見込みがあることが許可基準である為、転用見込みがなければ除外できません。許可については、個別事例によって違いますが、許可要件を満たすことができれば、転用できます。</p>
会 長	<p>他に意見は？意見がなければ、農地法 5 条の規定による許可申請について決をとります。賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということで可決されました。次の議題にはいります。</p>
事 務 局	<p>第 3 号議案、非農地証明について説明します。</p> <p>土地の所在○○、地目台帳畑、現況宅地、面積○○㎡。所有者住所、○○。氏名○○。証明の根拠となる事由、昭和 58 年から 20 年以上○○として使用され、○○されている為。都市計画、調整区域、農振計画、農用外。外○筆、合計○○㎡についてです。11 頁をお開きください。位置図になります。○○から北側 100m となります。12 頁に現況のわかる航空写真を、13 頁に字図を添付しております。既に住○○として使用されています。今回、市街化区域以外での非農地証明である為、農業委員会にお諮りしています。本案件は、20 年以上農地以外での利用をされており特に問題ありません。</p>

<p>○番委員 事務局</p>	<p>以上で説明を終わります。 昭和58年に〇〇が出来ているのか？ それ以前から建物があることを確認しています。〇〇されたのが昭和58年からとなっています。</p>
<p>会長</p>	<p>他に意見は？意見がなければ、非農地の証明を行います。 次の議題について事務局から説明があります。</p>
<p>事務局</p>	<p>申し訳ありませんが、事前に議題をあげておくべき案件ですが、県との協議等の関係で、時間がなかった為、急遽、議題として審議いただきたい案件があります。よろしくお願いします。</p>
<p>○番委員 事務局</p>	<p>4号議案と言うことで良いか？ よろしくお願いします。4号議案、農用地除外についての意見照会についてです。別紙資料をご覧ください。場所につきましても、〇〇地内となります。農用地が〇〇㎡あり、農用地の除外をした後に、農地転用を行い、〇〇を建設する流れとなります。これについては、公共事業ということで、転用は可能です。農用地から除外しても問題ありません。</p>
<p>会長</p>	<p>何か意見はありませんか？ 意見がなければ、4号議案について、賛成の方は、挙手をお願いします。（全員挙手） 全員賛成ということで可決されました。報告事項にはいります。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告案件①農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届について。 14頁をお開きください。番号1 土地の所在 〇〇。地目 台帳 田、現況 雑種地。面積 〇〇㎡。所有者住所、氏名、転用届出者所有者に同じ。転用目的 〇〇の為。都市計画、市街化区域。農振計画、区域外。合計〇〇㎡についてです。15頁をお開きください。場所は、〇〇付近です。16頁に航空写真を添付しています。17頁に参考字図を添付しています。18頁が計画図となります。進入口を町道側に設けてあります。〇〇については協議済みです。</p> <p>引き続き、報告案件②-1 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届について説明します。土地の所在、〇〇、地目台帳田、現況畑、面積〇〇㎡。所有者住所、〇〇、氏名〇〇。転用届出者、住所〇〇。氏名〇〇。転用目的、〇〇の為。都市計画、市街化区域、農振計画、区域外。合計〇〇㎡についてです。20頁をお開きください。位置図になります。〇〇から北東側700mとなります。21頁に現況のわかる航空写真を、22頁に字図を添付しております。〇〇として全体の開発区域を紫で、農地部分を赤線で囲んでいます23頁に計画図を添付しています。新設道路、公園を整備し、〇〇を造成します。敷地内での切り土、盛り土を行い、雨水は集水して道路側溝に集め、〇川へ放流します。</p> <p>続けて報告します。報告案件②-2 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届について説明します。土地の所在、〇〇。地目台帳畑、現況畑、面積〇〇㎡。所有者住所、〇〇。氏名〇〇。転用届出者、住所、〇〇。氏名、〇〇。転用目的、〇〇。都市計画、市街化区域、農振計画、区域外。合計〇</p>

	<p>m²についてです。25頁をお開きください。位置図になります。〇〇から東側500mとなります。26頁に現況のわかる航空写真を、27頁に字図を添付しております。28頁に計画図を添付しています。町道との境界及び隣地境界についてはCBブロック、東側町道に、雨水、汚水を排出する計画となっています。</p>
	<p>29頁をお開きください。引き続き、報告案件②-③農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届について説明します。土地の所在、〇〇、地目台帳畑、現況雑種地、面積〇〇m²。所有者住所、〇〇。氏名〇〇。転用届出者、〇〇。氏名〇〇。転用目的、〇〇の為。都市計画、市街化区域。農振計画、区域外。合計〇〇m²についてです。30頁をお開きください。位置図になります。〇〇から北側100mとなります。31頁に現況のわかる航空写真を、32頁に字図を添付しております。33頁に計画図を添付しています。申請地を赤で囲んでいます。開発区域全体を黄色で示しています。雨水については集水して町道側溝へ、汚水については町道公共下水道に排出する計画となっています。近隣に農地がありませんので、影響はありません。</p>
会 長	<p>報告事項について、何か意見はありませんか？ないようですので、その他の項目にうつります。事務局説明願います。</p>
事 務 局	<p>その他の説明を行います。 農業委員報酬について説明。 農業委員会研修について説明</p>
会 長	<p>他に何か意見はありませんか？ないようでしたら次回は、10月7日(金)、午後13時30分から開催します。これをもちまして9月の農業委員会総会を閉会します。</p>
事 務 局	<p>全員起立、礼、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">以上16：51</p>